

5月定例記者会見 市長原稿

それでは、5月の定例記者会見を始めます。

まず、先日、本市福祉部保育課で発生しましたメール誤送信による個人情報の流出につきまして、市民の皆様、記者の皆様にはご心配・ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件に関しましては、5月27日に同課職員が市内保育施設14園に対しメールを送信した際、メールに添付した「幼児教育・保育給付認定 6月変更 対象者リスト」に、他の保育施設の児童の個人情報が含まれていたものです。対象は35世帯、児童数40人、保護者35人分の情報です。

市では本件発覚後、被害拡大防止のため、メールを送付した各園に対し、該当ファイルの速やかな削除依頼、および確認をしております。また、対象児童の保護者に対しましては、電話にて個別に謝罪を行っております。

現時点で、本件に関する情報漏洩の被害等は確認しておりませんが、メール送信前の確認が不十分であったことが原因であると認識し、今回の事態を重く受け止めております。

今後は、このような事態が起こらぬよう、再発防止策を徹底し、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

さて、本日も情報提供の前に、2点、市民の皆様へのPR、および記者の皆様への取材のお願いをさせていただきます。

1点目は、龍ヶ崎市の夏の風物詩・国選択県指定無形民俗文化財に指定されている「撞舞」についてです。

本市が誇る夏の伝統行事、地上14mで妙技が繰り上げられる「撞舞」は、7月25日からの「龍ヶ崎の祭り」の最終日、27日の日曜日に行われます。

舞男は、平成20年から務めているベテランの大石浩司さんと、昨年、撞舞デビューを果たした小菅真幸さんのお二人の予定で、この二人の顔合わせでの撞舞は初めてとなります。

撞舞の練習は、市役所南側駐車場で、6月1日の日曜日から始まります。開始時間は、夕方5時くらいで、練習に参加するのは本番を担当する大石さん、小菅さんのほか、杉山英貴さんが舞男の後継者として練習に参加する予定です。

本番に向けた練習をご覧いただくと「撞舞の演技にどれだけの練習が費やされて、どれだけ難しいことをやっているのか」がお分かりいただければ、当日の演技をより楽しめるのではないかと思いますので、市民の皆様・記者の皆様にはぜひご覧いただきたいと思います。

2点目は、龍ヶ崎市歴史民俗資料館で開催されている収蔵品展『つくば科学万博40周年 記念品で振り返る茨城の万博』に関するご案内です。

今年はつくば市で万博が開催されてからちょうど40年目の節目で、奇しくも今ちょうど大阪・関西万博が開催されているところで、絶好のタイミングでの収蔵品展となります。

展示品は缶バッジなどのノベルティグッズ、コンパニオンの制服、公式マスコットコスモ星丸の人形など、当時の熱気がよみがえる400点の記念品を展示しております。また、開催期間中は、当時の映像記録も上映しています。

これだけの規模でのつくば万博関連グッズの展示は、つくば市以外では珍しいのではないかと思いますので、ぜひ多くの市民の皆様にご来場いただきたいと思います。また、記者の皆様にはぜひ取材のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、本日の情報提供に入ります。

まず、「若者世代を対象とした恋活・婚活マッチングアプリ利用支援」についてです。

本市では、人口減少・少子化対策を喫緊の課題とし、令和5年に、まちの魅力創造課に人口問題対策室を設置しました。さらに、去年は、市長を本部長とする人口問題対策推進本部を立ち上げ、庁内一丸となって、人口減少や少子化対策の取り組みを進めているところです。

このたび、新たに実施する事業は、市内在住の20歳から34歳までの未婚の方を対象に、恋活・婚活マッチングアプリの利用料1か月分のクーポンコードを提供するもので、アプリの利用促進により、新たな出会いの場やきっかけづくりにつなげていこうとするものです。

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業で、本交付金を活用したマッチングアプリの利用支援事業は“県内初”の取り組みです。

こども家庭庁が昨年、10代から30代の2万人を対象に行った調査で、結婚のきっかけを尋ねたところ「マッチングアプリ」が25.1%で一番多く、マッチングアプリによる婚活が大変有効であるということが確認されております。

これまでも、恋活・婚活の事業に取り組んできたところですが、新たなメニューとなるマッチングアプリの利用促進により、少子化の一因となっている未婚化・晩婚化の改善につながることを期待しております。

なお、初回申込受付は6月6日からで、定員は先着50人。本年度は今回も含め4回実施する予定です。婚活予定・婚活中の市民の皆様は、ぜひお申込みいただきたいと思います。

次に、本市の広報紙『りゅうほー』のリニューアルについての情報です。

本市広報紙『りゅうほー』は、昭和30年に初めて発行して以来、本年で創刊70年を迎えます。このたび、令和7年6月号より、デザインのフルリニューアルに加え、発行回数を月2回から月1回に変更することとなりました。

デザインのフルリニューアルは令和元年以来、発行回数の変更は平成24年以来となり、かなり久しぶりの変更となります。

デジタル化が進む中でも、紙媒体の価値はなくなるものではありませんが、新聞などと異なり、どうしても即時性などに欠けるということ。また、様々な情報発信媒体を活用する必要がある中で、取材時間や編集時間の確保が難しいといったことが、本市の広報の課題として、近年あげられてきました。

今後は、市民の皆様いち早くお届けしたい情報は、約40,000人の友だち登録を誇る市公式LINEをはじめとするSNSなどで発信するといった、時代に合わせた情報発信を強化していきたいと考えております。

本市広報紙は歴代、県広報コンクールで数多くの賞を受賞するなど、誇れるものであると自負しております。今回のリニューアルでは、その実力を発揮するため、広報紙制作の取材時間を十分に確保した特集記事や、市民のインタビューなどを充実させ、「市民が主役」で「届くのが、より楽しみになる」広報紙の紙面づくりを、これまで以上に進めてまいります。

時代のニーズにあわせた、リニューアルとなりますので、市民の皆様のご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。